

法務大臣 谷垣 禎一 様

2014年7月1日

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会  
理事長 川野 安子

**大阪拘置所の川崎正則さんに死刑が執行されたことに抗議し、  
直ちに死刑執行停止することを求めます。**

私たち日本キリスト教婦人矯風会は創立以来128年、平和と人権が尊重される社会実現を願って活動を続けてきました。全ての人の命は等しく尊重されるべきであると、矯風会は死刑の廃止を求めて度々要請してきました。

谷垣法務大臣が就任後、1年半となりましたが、この間2月、4月、9月、12月、8人に死刑が執行されました。6月26日には川崎正則さんに死刑が執行され9人もの命が奪われました。

3月27日に48年間も冤罪で死の恐怖にさらされてきた袴田巖さんの再審開始の決定がなされ、直ちに刑の執行停止と身柄の釈放を求める判断がなされました。

私たちは袴田さんの姿を喜びを持って目にし、死刑制度について多くの人に関心を示したところでした。このような時、谷垣法務大臣が5回目の死刑執行を行ったことは許されざることです。法務大臣としてなすべきことは死刑制度について真摯に向き合い、見直すべきではないでしょうか。

先進国といわれる国の中で死刑制度のあるのは米国と日本だけです。廃止は世界の潮流です。米国でも死刑廃止、執行停止の州が増える傾向にあるといわれます。

秘密保護法の成立、集団的自衛権容認の成立過程など、日本の民主主義の成熟度が海外からも疑問視される国となっています。

日本は武力を紛争解決の手段にしないと、平和憲法を持つ国です。生命の尊厳を重んじる国であることを今こそ明確に表明すべきではありませんか。

今一度立ち止まって死刑の執行を停止し、死刑廃止への国民的議論を起こす方策を考えて下さい。同時に犯罪の被害にあわれた家族の経済的、心理的な支援制度を進める事を強く求めます。

〒169-0073 東京都新宿区百人町 2-23-5 公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会  
電話 03-3361-0934 FAX03-3361-1160